

国家資格

登録随時受付中

情報処理安全確保支援士 (登録セキスペ)制度のご紹介

登録人数18,000人突破!



守り続ける
確かな力を

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)とは サイバーセキュリティ対策を推進する人材の**国家資格**です

サイバーセキュリティ対策が、経営リスクとして、そして社会的責任として、非常に重要な課題になりつつあり、その責任を担える人材の確保が急務となっています。この人材の確保のために「情報処理の促進に関する法律」が改正され、2016年10月に国家資格が誕生しました。

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)制度の目的

以下のしくみにより、サイバーセキュリティ対策を担う人材の確保を目指しています。

人材の見える化

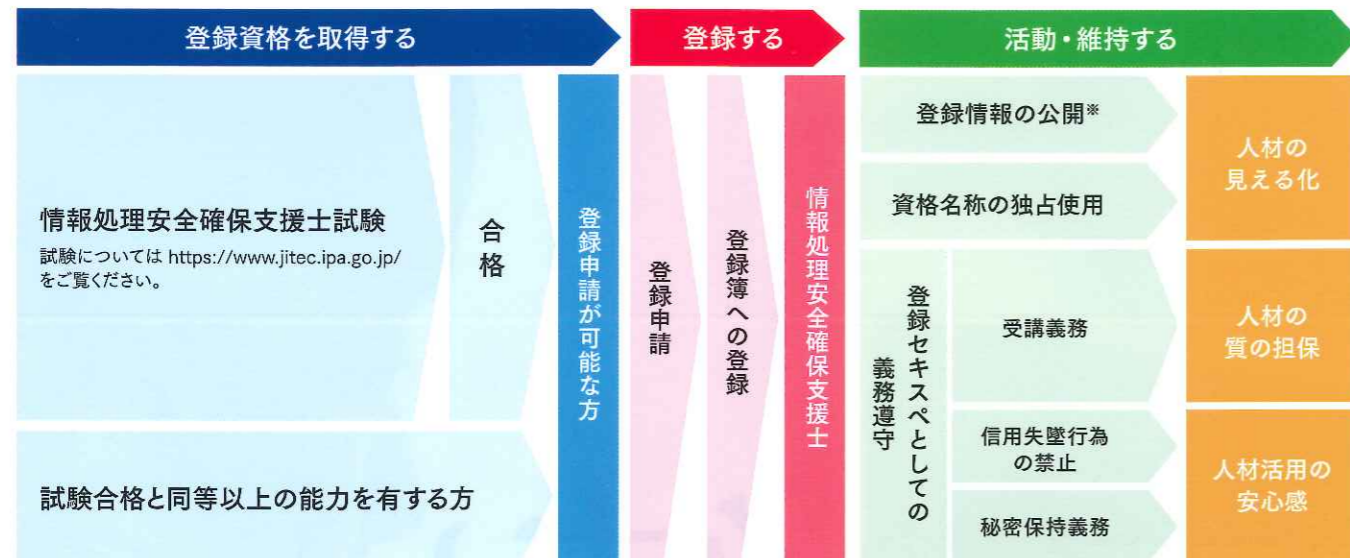
人材の質の担保

人材活用の安心感

サイバーセキュリティに関する実践的な知識・技能を有する専門人材の育成と確保

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)制度の全体像

以下のとおり、「登録資格を取得する」「登録する」「活動・維持する」の3段階があり、これによって制度の目的である、「人材の見える化」「人材の質の担保」「人材活用の安心感」を実現します。



※登録者の情報は「情報処理安全確保支援士検索サービス(<https://riss.ipa.go.jp>)」で検索できます。

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)制度活用のすすめ

組織・企業としては

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)を活用することで、

- ・提供する機能やサービスの信頼性向上
- ・社会的評価・信頼の向上
- ・ビジネスチャンスの拡大

が期待できます。

※「活用企業インタビュー」をご覧ください。

技術者としては

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)への登録は、

- ・情報セキュリティに関する高度な知識・技能を保有する証
- ・継続的・効果的な自己研鑽

として活用できます。

※自己研鑽については「講習について」をご覧ください。

登録の手続き、申請書類などの詳細については下記のURLをご参照ください。

国家資格「情報処理安全確保支援士」

<https://www.ipa.go.jp/siensi/index.html>

情報処理安全確保支援士

検索



登録について

登録手続き

IPAホームページ掲載の「登録の手引き」にしたがって、必要書類をIPAにご提出ください。詳細はIPAホームページ(<https://www.ipa.go.jp/siensi/index.html>)をご覧ください。

登録日

4月1日 登録 申請受付期間* 前年 8/1 → 1/31 (当日消印有効)

10月1日 登録 申請受付期間* 2/1 → 7/31 (当日消印有効)

登録費用

登録手数料
10,700円(非課税)
登録免許税
9,000円

※申請受付期間は、変更する可能性があります。詳細はIPAホームページをご覧ください。

講習について

講習内容

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)に登録した方には、最新の知識・技能の維持のために、毎年の講習受講が義務付けられています。講習は、毎年1回のオンライン講習と、3年に1回の集合講習にて構成されます。

※登録資格の取得から3年以上経過している方は、登録1年目に「3年目」の内容を受講します。

1年目 最新知識のインプット			2年目 技能の強化		
コース名	オンライン講習 A		コース名	オンライン講習 B	
I.知識	1h	・情報セキュリティの動向	I.知識	1h	・情報セキュリティの動向
II.技能	3h	・情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン ・「Japan Vulnerability Notes (JVN)」概説	II.技能	4h	・「セキュリティ設定共通手順 SCAP」概説 ・脆弱性情報の読み方、扱い方 ・ユーザ教育と内部監査
III.倫理	2h	・情報セキュリティ従事者としての倫理的責任と義務(守秘義務、誠実義務、注意義務等)	III.倫理	1h	・法令遵守・契約履行(個人情報保護法、不正競争防止法と営業秘密、知的財産権、SLA、不正アクセス禁止法等)
理解度確認テスト			理解度確認テスト		
3年目 基礎知識の復習と実践的な能力の習得・維持・向上					
コース名	オンライン講習 C		コース名	集合講習	
I.知識	2h	・情報セキュリティの動向 ・情報セキュリティ関連の制度や規格等の動向	I.知識	2h	・事前学習の理解度確認テスト ・グループ演習のための知識の確認とワーク
II.技能	2h	・インシデントハンドリング ・セキュア設計、セキュア開発の概説	II.技能	3h	・ケーススタディ①インシデント対応のグループ演習 ・ケーススタディ②予防策の検討のグループ演習
III.倫理	2h	・倫理・コンプライアンスの概念 ・「RFC1087 倫理とインターネット」及び「情報処理学会 倫理綱領」概説	III.倫理	1h	・ケーススタディ③倫理的な判断・行動に関するグループ演習
理解度確認テスト			理解度確認テスト		



受講者の声

インシデント対策に必要な技術的・人的対策で当社の不備が理解でき、今後の対応が明確になった。<インシデント対応担当>

他業種の方はセキュリティについての目線が違うことが分かり、考え方の幅が広がった。<システム設計・開発担当>

システム停止や情報公開が、実際には高度なビジネス判断を要することが分かった。<セキュリティ監査担当>

インシデント発生時に様々な立場で考えるとより適切な対応ができる、という気づきがありました。<システム運用・保守担当>

自身の業務に活用できそうな様々なガイドラインの存在を知ることができた。<システム運用・保守担当>

登録セキスペとしての、説明責任と注意義務については考えさせられました。<セキュリティ監査担当>

集合講習の講師について

集合講習の講師は、セキュリティ分野の第一線で活躍し、高い実績を持つ専門家が担当します。

ホームページで講師を紹介しています
<https://www.ipa.go.jp/siensi/lecture/inst.html>

受講費用(資格継続費用含む*)

- ・オンライン講習:20,000円(非課税)
- ・集合講習:80,000円(非課税)

※当制度において講習受講費用以外に、継続のための手続きや手数料は発生しません。

活用企業インタビュー

情報処理安全確保支援士制度は、高度なリスクマネジメント実現の重要ポイントである、
"業務執行部門とリスク管理部門の独立したディフェンスライン体制"を支えるツールの1つです。



カブドットコム証券株式会社

常務執行役(CIO) 阿部 吉伸 様(左)

システムリスク管理室 伊藤 公樹 様(中)

システムリスク管理室 中村 健太 様(右)

※みなさま、情報処理安全確保支援士です

カブドットコム証券では「リスク管理追求型の次世代オンライン証券システムを創る」をコンセプトに、セキュリティを最重要視して業務を遂行しています。そのため、業務執行部門とリスク管理部門が独立したディフェンスライン体制をとり、業務遂行の中で、常にお客様の資産を脅かすリスクを可視化し、管理しています。我々はITを前提とした金融ビジネスを展開しているため、情報セキュリティに関するリスクは最大のリスクと考え、経営陣も一体となってサイバーセキュリティ対策に取り組んでいます。

そのような体制下で働く人材に求められることは、新たな脆弱性情報の発生や新たなテクノロジーの導入などの変化があった時に「当社のビジネスのどこに影響するのか?」と、ビジネスと技術の両方の知識をもって影響を測る力です。そのために、普段から経営層との会話の機会をもち、経営層の視点に触れておくことや、各部門間で役割分担を明確にしながら信頼できる関係を構築しておくことが重要と考えています。

そこで、情報セキュリティにおける社員の共通言語や、共通の認識・理解・レベルを作るために、情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)制度を活用しています。具体的には、全ての情報システム部門、リスク管理部門には登録セキスペを配置し、CSIRTメンバーは登録セキスペであることを基準として選定しています。その結果、金融関連企業の中ではトップレベルの登録セキスペの登録人数となっており、これは経営陣も一体となってサイバーセキュリティ対策に取り組んでいることを示すデータの1つです。

これからは、更に高度なサイバーセキュリティ対策を実現するために、見えないリスクも可視化して管理していく活動が求められています。それには、経営目標の達成とのギャップを分析し「いつまでに何をやる」を約束させる経営的な視点やスキルが必要と考えています。当社の登録セキスペにはこういった視点・スキルを身につけさせていきたいです。

社員の登録セキスペの登録に積極的なユーザ企業はまだ少ないようですが、それはビジネス遂行におけるITの位置づけが、まだ「文房具」という意識にとどまっているからではないでしょうか。当社ではITはビジネス遂行に欠かせないものであり、サイバー攻撃が大きなビジネスリスクと認識し情報処理安全確保支援士を登録しています。ユーザ企業においてもビジネスに対する危機意識が高まれば、ITガバナンスに真剣に取り組まざるを得なくなるため、情報処理安全確保支援士のような人材はますます必要となってくると思います。

お客様の要望に合わせた確実なセキュリティ設計がますます重要に。

それができる社員となってもらおうツールの一つとして、情報処理安全確保支援士制度を活用しています。



日本電気株式会社
サイバーセキュリティ 戦略本部
本部長

石井 俊行 様

NECでは、「安心」「安全」な情報社会の実現に向けて、セキュリティ面でお客様にご安心いただけるシステムやサービスの提供に注力しています。

最近、システム・サービスの提供において特に感じているのは、「お客様のニーズに合わせたセキュリティ対策」の重要性です。全てのお客様に高度なセキュリティ対策が必要なわけではありません。そのビジネスをしっかりと理解し、必要で効果的なセキュリティ対策を設計して、必要性を説き、安全なシステム・サービスを提供する。それがこれからのセキュリティ技術者に求められることだと考えています。

このような技術者に求められるのは、「①セキュリティ分野の体系的な知識・スキル」と「②レベルごとのセキュリティ対策について、効果とリスクを経営層に説明できるスキル」です。①を習得する基盤として、情報処理安全確保支援士は最適と感じており、NECグループでは、数百人規模で情報処理安全確保支援士を登録させています。弊社の情報処理安全確保支援士には、今後は②の役割を担って欲しいです。

今後、セキュリティ対策要員を自社で抱えられないお客様に対して、セキュリティ面のアドバイスや、お客様の取引先への説明を代わって行うようなセキュリティ技術者が必要になってくると感じています。その際にも、国家資格である「情報処理安全確保支援士」を持っていることで、お客様に安心感や信頼感を持っていただけるのではないのでしょうか。

情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)制度についてのお問合せ先

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
Information-technology Promotion Agency, Japan

〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8
文京グリーンコートセンターオフィス 15階
TEL:03-5978-7561 Mail:riss-info@ipa.go.jp
電話受付時間 10:00 ~ 12:30、13:30 ~ 17:00
(土・日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く)